

# 井村屋グループ株式会社

## ～2018年くるみん(初回)認定～

所在地 津市高茶屋7丁目1番1号  
業種 専門サービス業  
労働者数 85名



### ～ 行動計画期間 ～

平成28年4月1日～平成30年3月31日

### ～ 行動計画の取り組み内容・達成状況 ～

#### 1. 男性従業員の育児休業取得の向上を目指す。

→育児休業期間が2ヶ月未満の従業員には最大5日間の給与支給の規定を設け、社内で初めて男性従業員が育児休業を取得し、向上に繋がった。

#### 2. 育児休業取得者に対する支援を行う。

→育児休業中の従業員向けに子育て相談等の相談窓口を設けた。

また、育児休業終了後の短時間勤務等の措置期間について、小学校就学までであった規定を小学1年生の9月末までと変更し、規定を充実させた。

#### 3. 母性健康管理に関する諸制度について従業員へ周知する。

→母性健康管理をはじめ、出産・育児に関する制度や手続きをまとめたハンドブックを作成し、従業員が利用できるよう周知を行った。

※ 行動計画は認定対象となった当時の取り組みとなります。